

「準備は大丈夫？ 経過措置期間1年を切った 業務継続計画（BCP）策定セミナー」

令和3年度の介護報酬改定で義務化されたBCPの策定。その経過措置期間終了までいよいよ**1年**を切りました。まだBCP策定に手をつけられていない事業所様も多いと聞いております。
この機会にBCPについての理解を深め、**あと11ヶ月！**貴事業所のBCP策定ラストスパートにお役立て下さい！！



講師 佐藤 慎也（サトウ シンヤ）
介護経営コンサルタント

プロフィール

組織の仕組みづくりや人材教育などを得意分野とし、介護保険法は勿論、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームなどの制度に精通。

コンサルタントとして50法人以上のコンサルティング実績を持ち、自らも介護事業の運営に携わっていたため、経営者から一般職員まで、それぞれの立場にあった指導・提案をすることで幅広い層から圧倒的な支持を得ている。介護業界における最新情報を伝えるメルマガの発行やコラムの執筆を行っている。

全国各地にて年間100本以上のセミナー・研修を行い、「最新の情報を得れた、わかりやすい解説」等と好評を得ている。

4月17日（月）申し込み締め切り！

※お申し込みは別紙FAX用紙に必要事項記載の上、送信して下さい。

場所：輝きプラザきらら 7F たまゆらホール

日時：4月25日（火） 18時～ 総会 19時～21時 研修会（18時受付開始）

参加費：会員事業所 無料 非会員事業所 一人1000円

お問い合わせ：デイサービスセンターきずな 担当 橋田

TEL：072-860-7040 / FAX：072-860-7041